

山梨県企業局土地売却に係る 入札参加資格の審査申請の手引

目 次

I 土地売却に係る入札参加資格について	
1. 資格要件	1
2. 審査の受付期間	2
3. 資格の有効期間	2
II 申請手続きについて	
1. 提出書類	5
2. 申請書記載内容の変更	6
III 困ったときは	
1. よくあるお問い合わせ	7

◆ 問い合わせ先 ◆

山梨県 企業局総務課 総務財務担当

TEL : 055-223-5382 (平日8時30分～17時15分、年末年始除く)

FAX : 055-237-8162

E-mail : kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp

I 土地売却に係る入札参加資格について

山梨県企業局が公告する土地売却に係る競争入札に参加を希望する事業者は、競争入札に参加するための資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得する必要があります。

1. 資格要件

次の(1)～(4)の要件を満たす場合、競争入札参加資格を取得することができます。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと

※被補助人、被保佐人又は未成年で、契約締結のために必要な同意を得ている者は該当しません。

【地方自治法施行令第167条の4第1項】

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しない者又は同項の規定により定められた期間を経過していること

【地方自治法施行令第167条の4第2項】

普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に關して不正の行為をしたとき。
- 2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 地方自治法第234条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 5 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 7 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。又は暴力団員を役員に含まない法人であること(地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。)

(4) 県税(個人県民税を除く。)、消費税及び地方消費税並びに納入すべき納入金を滞納していないこと

2. 審査の受付期間

隨時受付しております。

審査結果は、申請者あてに通知いたします。

3. 資格の有効期間

競争入札参加資格が認定された日から令和八年三月三一日までとする。

※有効期間中であっても、次に該当することが判明したときは競争入札参加資格が取り消される場合があります。

- 1) 資格要件を満たさなくなったとき。
- 2) 虚偽又は不正な方法により競争入札参加資格を受けたことが明らかになったとき。
- 3) その他公営企業管理者が必要と認めたとき。

II 申請手続きについて

資格審査の申請は紙による申請のみ受け付けておりますので、提出書類様式の申請書を使ってください。なお、新規、変更のどちらも同じ申請書となっています。

記入例

様式第1号		申請年月日	令和8年1月15日																	
企業局入札参加資格審査申請書(変更届)		整理番号(※)	記入不要																	
<p>山梨県公営企業管理者 殿</p> <p>所在地(住所) 山梨県甲府市丸の内1-6-1</p> <p>企業・個人名 山梨株式会社</p> <p>代表者職氏名(企業のみ) 山梨 太郎</p> <p>山梨県企業局が実施する資産の処分に係る競争入札の参加資格に関する審査を申請します。 なお、この申請書及び誓約書を含む添付書類の全ての記載事項が事実と相違ないことを誓約するとともに、当該事項に変更が生じた場合は速やかに所定の手続をとります。</p> <p style="text-align: right;">代表者実印</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">代表者の 実印</div>																				
区分	新規・変更		※変更の場合は該当事項のみ記載すること。																	
申請者情報	企業・個人名	山梨株式会社																		
	企業・個人名(フリガナ)	ヤマナシカブシキカイシャ																		
	代表者等職氏名	代表取締役社長 山梨 太郎																		
	代表者等名(フリガナ)	ヤマナシ タロウ																		
	所在地	〒400-8501																		
		山梨県甲府市丸の内1-6-1																		
	電話番号	055-223-5382	FAX番号	055-237-8162																
	メールアドレス	kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp																		
	ホームページURL	https://www.pref.yamanashi.jp/kigyosom/index.html																		
<p><代理人への委任> ※委任する場合のみ</p> <p>次の者を代理人と定め、資格の有効期間中に山梨県企業局との間で行う次の権限を委任します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札及び見積に関すること 2 契約の締結に関すること 3 契約の履行に関すること 4 その他これらに付随する一切のこと 																				
代理人情報	所在地	〒400-8501																		
		山梨県甲府市丸の内1-6-1																		
	企業・個人名	山梨株式会社																		
	役職・氏名	営業部長 甲府 一郎																		
	電話番号	055-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	055-△△△-△△△△																
使用印鑑 (押印欄)																				
<p><使用印鑑について> ※必須</p> <p>入札、契約等に関する手続のために右の印鑑を使用したいので届けます。</p> <p>※代理人へ委任する場合は、代理人の印鑑を押印してください。 ※社印の押印は認められません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">使用する 印鑑</div>																				
<p><担当者情報> ※必須</p> <table border="1"> <tr> <td>部署名</td> <td colspan="3">山梨株式会社</td> </tr> <tr> <td>担当者役職・氏名</td> <td>営業担当 山梨 次郎</td> <td>担当者名(フリガナ)</td> <td>ヤマナシ ジロウ</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>055-〇〇〇-〇〇〇〇</td> <td>FAX番号</td> <td>055-△△△-△△△△</td> </tr> <tr> <td>担当者メールアドレス</td> <td colspan="3">kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp</td> </tr> </table>					部署名	山梨株式会社			担当者役職・氏名	営業担当 山梨 次郎	担当者名(フリガナ)	ヤマナシ ジロウ	電話番号	055-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	055-△△△-△△△△	担当者メールアドレス	kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp		
部署名	山梨株式会社																			
担当者役職・氏名	営業担当 山梨 次郎	担当者名(フリガナ)	ヤマナシ ジロウ																	
電話番号	055-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	055-△△△-△△△△																	
担当者メールアドレス	kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp																			

企業名	山梨株式会社				
<役員名簿> ※必須					
	役 職	氏名（漢字）	氏名（フリガナ）	性別	生年月日
1	代表取締役	山梨 太郎	ヤマナシ タロウ	男	昭和44年1月1日
2	取締役	甲斐 三郎	カイ サブロウ	男	昭和46年2月2日
3	〇〇支店長	笛吹 一子	フエフキ イチコ	女	昭和55年3月3日
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
<p>※法人の場合、登記事項証明書の「役員に関する事項」に記載されている全ての役員（監査役以外）を記入してください。（事業協同組合の場合は理事を記入）</p> <p>※（申請書の1枚目において）代理人に権限を委任している場合は、この名簿に代理人（支店長等）も記入してください。</p> <p>※役員が16人以上となる場合は、行を追加又はこのページを複数枚にして記入してください。</p> <p>※個人事業主の場合、この名簿にも個人事業主を記入してください。</p> <p>※この名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためにのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。</p>					

1. 提出書類

必要事項を記入、押印した申請書と以下の添付資料を**山梨県企業局総務課（〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1）**あてに提出してください。なお、変更の場合は該当箇所に係る書類のみで構いません。

●印は、必ず提出 ○印は、該当する場合に提出

法人	個人	書類名	留意事項
●	●	企業局入札参加資格審査申請書（変更届）	<ul style="list-style-type: none"> 添付書類様式の申請書を使ってください。 整理番号※は記載の必要はありません。
●	●	誓約書	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県企業局の様式にて作成し提出してください。（企業局総務課のウェブサイトよりダウンロードしてください。） 押印は、法人の場合は実印、個人の場合は印鑑登録した印をお願いします。
●		登記事項証明書【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書（ただし、合併等の組織変更による新規申請の場合は履歴事項全部証明書） 書類受付日から3ヶ月以内に発行されたもの。
	●	身分証明書【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> 書類受付日から3ヶ月以内に発行されたもの。 <p>【発行場所】各市町村</p>
●	●	消費税及び地方消費税に関する納税証明書【写し可】 「納税証明書（その3）」又は「納税証明書（その3の3※個人はその3の2）」のいずれか	<ul style="list-style-type: none"> 書類受付日から3ヶ月以内に発行されたもの。 未納がないことが証明されているもの。（未納がある場合は申請できません。） 納付期限の未到来の但し書きが本文中にあっても、納税証明書が提出できれば、申請時点で未納がないことの証明がなされているので、添付書類として足ります。 <p>【発行場所】住所地を所轄する税務署</p>
○	○	全ての山梨県税（個人県民税・地方消費税を除く）に未納がない証明【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> 書類受付日から3ヶ月以内に発行されたもの。 山梨県内に本社・支店等がある場合に提出してください。 県外事業者で、山梨県内に事業所を有しない場合は不要です。（本社は県外でも県内に支店等がある場合は必ず提出してください。） 未納がないことが証明されているもの。（未納がある場合は申請できません。）

			<ul style="list-style-type: none"> ・納付期限の未到来の但し書きが本文中にあっても、納税証明書が提出できれば、申請時点で未納がないことの証明がなされているので、添付書類として足ります。 <p>【発行場所】山梨県総合県税事務所、地域県民センターまたは県庁税務課（分室）</p>
○	○	印鑑証明書【写し可】	<ul style="list-style-type: none"> ・書類受付日から3ヶ月以内に発行されたもの。 <p>【発行場所】（法人）地方法務局（個人）各市町村</p>
○	○	返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・84円切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者まで記載してください。

2. 申請書記載内容の変更

・**認定後**、申請書記載内容に変更があった場合は、変更申請が必要となります。企業局入札参加資格審査申請書（変更届）に変更した事項を記載、押印して提出してください。

＜変更の届け出が必要となる事項＞

- ① 商号又は名称
- ② 法人にあっては代表者又は役員の職及び氏名、個人にあっては氏名
- ③ 代理人として指定され、競争入札、見積り及び契約に関する一切の権限を委任されている者の氏名
- ④ 所在地又は住所(代理人の所在地又は住所を含む。)
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 使用印鑑
- ⑦ その他営業内容に関する重要な事項

※変更の届出が必要かどうか不明な場合は、**山梨県企業局総務課総務財務担当**（電話 055-223-5382）までお問い合わせください。

III 困ったときは

1. よくあるお問い合わせ

新規申請手続きに際し、よくある質問です。参考にしてください。

Q. 新規申請の受付時期はいつか。

A. 随時受付をしております。

Q. 身分証明書はどこで発行しているのか。

A. お住まいの市町村役場で発行しています。

Q. 登記事項証明書は履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書、一部証明書があるがどれを出せばいいか。

A. 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明を提出してください。

Q. 県税に未納がない証明は法人事業税（個人事業税）のものでいいか。

A. 全ての県税に未納がない証明を提出してください。

総合県税事務所（笛吹市石和町広瀬）、県合同庁舎内の地域県民センター、自動車税センター（笛吹市石和町唐柏）または県庁税務課で発行しています。

また、本社が県外でも県内に支店・営業所・事業所があれば課税されていますので、県内に支店等がある場合は必ず提出してください。

なお、山梨県収入証紙（証明1件につき400円）は、令和7年12月31日で販売を終了しています。

令和8年1月から納税証明書の交付手続きが一部変更となりますので、県ホームページ等でご確認をお願いします。

Q. 申請書の「代理人情報」欄は、どのような場合に入力するのか。

A. 代表者が契約締結権限等を他者に全権委任する場合に入力する必要があります。なお、入札に参加する時に提出する委任状の委任とは異なります。

Q. 申請書の「担当者情報」欄は、どのような入力をすればいいか。

A. 企業局からの連絡がこの欄に入力の方に届きます。代表者の方が直接担当する場合でもこの欄には入力が必要です。

◇競争入札参加資格審査についてのお問い合わせ◇

○山梨県 企業局総務課 総務財務担当

○TEL: 055-223-5382 (平日8時30分~17時15分、年末年始除く)

○FAX: 055-237-8162

○E-mail: kigyosom@pref.yamanashi.lg.jp